

湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査

最終報告書
(概要版)

平成 17 年 3 月

湘南西ブロックごみ処理広域化調整会議

平塚市・秦野市・伊勢原市・大磯町・二宮町

目 次

第 1 章 広域化について	1
1 広域化の背景	1
第 2 章 廃棄物処理の現状と課題	2
1 ごみ処理の現状	2
(1) ごみ排出量の実績	2
2 課 題	3
第 3 章 広域化システムの基本フレーム	4
1 広域処理の基本方針	4
2 広域処理システムの構想	5
3 湘南西ブロックにおける広域処理の進め方 (2 ブロック化)	6
(1) 現在に至るまでの経緯と現状	6
(2) 基本的な考え方	7
(3) 評価項目と指標の設定	8
4 湘南西ブロックにおけるごみの広域処理システムの基本フレーム (まとめ) ..	8
第 4 章 広域処理システム案の検討と評価	9
1 平塚・大磯・二宮ブロック	9
(1) 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理の現状、将来予測及び課題	9
(2) 平塚・大磯・二宮ブロック広域処理システム案	11
(3) 平塚・大磯・二宮ブロックの広域処理システム案の評価	14
(4) 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織及び運営方法の検討	15
(5) 広域処理スケジュールの検討	16
(6) 平塚・大磯・二宮ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ	17
2 秦野・伊勢原ブロック	19
(1) 秦野・伊勢原ブロックにおけるごみ処理の現状、将来予測及び課題	19
(2) 秦野・伊勢原ブロック広域処理システム案	21
(3) 秦野・伊勢原ブロックの広域処理システム案の評価	25
(4) 秦野・伊勢原ブロックにおける組織及び運営方法の検討	26

(5) 広域処理スケジュールの検討.....	26
(6) 秦野・伊勢原ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ	27
第 5 章 まとめ	29
1 湘南西ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ	29
2 湘南西ブロックにおける協力体制.....	29
(1) 通常時における協力体制	29
(2) 緊急時・災害時における協力体制	29
3 湘南西ブロックの広域処理の今後の進め方	30
(1) 全体スケジュール.....	30
(2) 住民参加について.....	30

第1章 広域化について

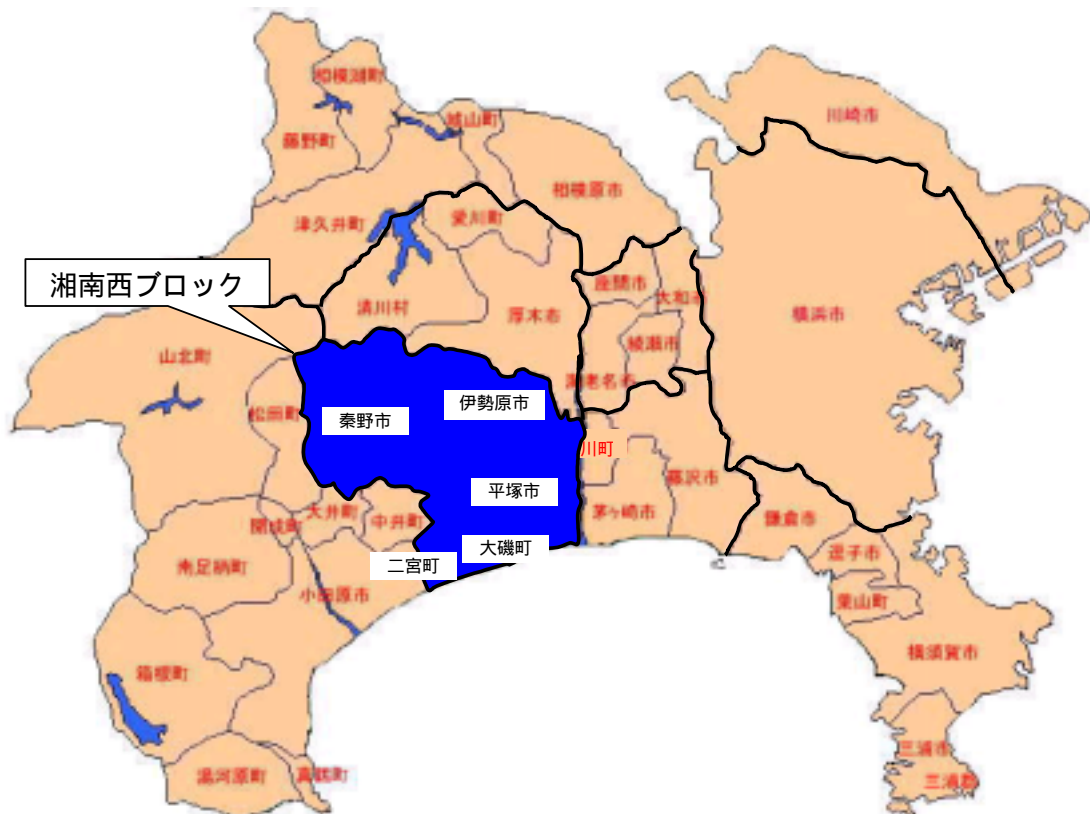
1 広域化の背景

近年のごみ量の増加や最終処分場の確保、リサイクルの推進などといったごみ処理問題は、市町村単独では対応が難しくなっていることから、国は全国都道府県に対し、平成9年5月に『ごみ処理の広域化』を指示した。これを受け神奈川県では、平成10年3月に「神奈川県ごみ処理広域化計画」を策定し、この中で平塚市、秦野市、伊勢原市、大磯町、二宮町の3市2町は「湘南西ブロック」として位置付けられた。

湘南西ブロックの各自治体は、ごみ処理施設の老朽化、最終処分場のひっ迫といった共通の課題を抱えているが、廃棄物処理施設用地の確保や財政状況により、自治体単独でのごみ処理施設の整備は極めて困難な状況にある。

こうした国・県のごみ処理の広域化に向けた方針や湘南西ブロックにおけるごみ処理の共通課題を背景にして、将来のごみ処理に対応するため広域化に取り組むものである。この調査の目的は、湘南西ブロックが抱えるごみ処理のさまざまな課題を抽出し、その解決方法の検討を行い、ごみの広域処理の実現化に向けて方向性を導くことであり、「減量化・資源化」「環境保全」「公平分担」「経済性」の4項目を柱に平成15年度及び平成16年度の2か年で湘南西ブロックに適応した広域処理システムの策定を行うものである。

図 1.1.1 湘南西ブロック位置図



第2章 廃棄物処理の現状と課題

1 ごみ処理の現状

(1) ごみ排出量の実績

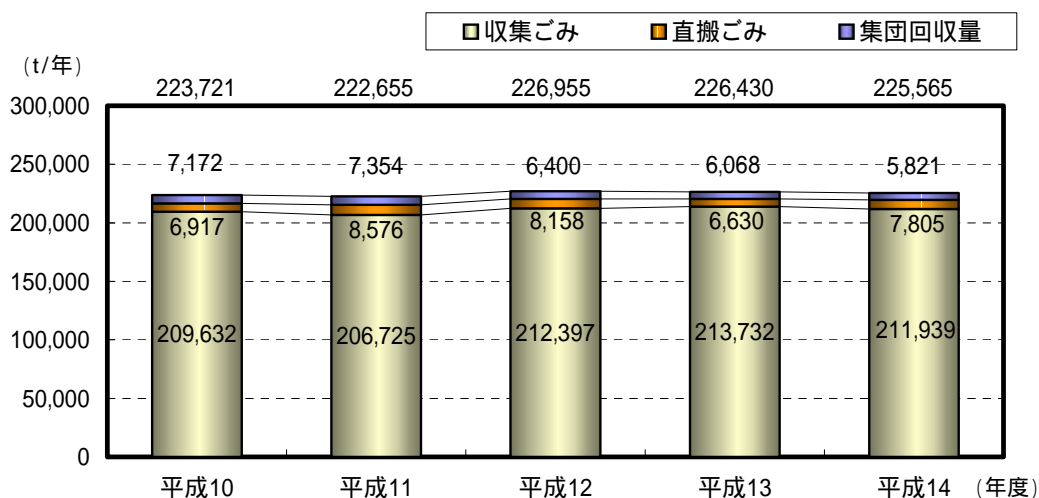
湘南西ブロック全体の総排出量の推移を表2.1.1、図2.1.1に示す。
総排出量は、平成12年度をピークに僅かながら減少傾向にある。

表2.1.1 湘南西ブロックの総排出量の推移(1)

区分\年度	単位	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
人口	人	584,226	584,302	585,421	586,808	587,050
収集ごみ	t/年	209,632	206,725	212,397	213,732	211,939
可燃ごみ	t/年	165,093	161,566	160,444	164,158	163,317
不燃ごみ	t/年	11,789	10,976	10,610	9,686	9,714
資源ごみ	t/年	29,908	31,473	37,817	37,545	36,551
粗大ごみ	t/年	2,756	2,593	3,382	2,209	2,222
乾電池	t/年	86	117	144	134	135
直搬ごみ	t/年	6,917	8,576	8,158	6,630	7,805
集団回収量	t/年	7,172	7,354	6,400	6,068	5,821
総排出量	t/年	223,721	222,655	226,955	226,430	225,565
収集ごみ原単位	g/人/日	983	969	994	998	989
総ごみ原単位	g/人/日	1,049	1,044	1,062	1,057	1,053

資源ごみ量の中には平塚市の三者協調方式による資源回収量含む

図2.1.1 湘南西ブロックの総排出量の推移(2)



2 課 題

湘南西ブロックにおいては、平成 11～14 年度の 4 年間のごみ排出量実績は横ばい状態であり、湘南西ブロック全体としてごみの減量化・資源化を推進する必要がある。

しかし、現状では構成市町での分別項目が統一されていないこと、資源回収においても回収方法等のシステムが相違していることなど、今後湘南西ブロック全体として歩調を合わせて取り組む必要がある。

また、構成市町のごみ分析では紙ごみ、プラスチック類が多いことから容器包装リサイクル法に準拠した、その他紙類やその他プラスチック類の分別の制定を行い資源化を強化推進するとともに、容器包装リサイクル法等のリサイクル関連法で指定されたリサイクル品目以外、例えば厨芥類等についても資源化の検討を行っていくべきである。

ごみの減量化、資源化の達成は、住民と事業者の意識向上とあわせ、生活習慣及び事業活動の改善をしていかなければ達成できないことから、住民と事業者の意識改革を求めるような啓発活動に取り組むとともに、減量化活動を推進するためのリサイクル活動への支援及び資源化品の流通ルート開拓など、リサイクルしやすい環境を湘南西ブロック全体の共通事項として取り組んで行く必要がある。

第3章 広域化システムの基本フレーム

1 広域処理の基本方針

広域処理の基本方針は、「減量化・資源化」「環境保全」「公平分担」「経済性」の4項目を柱とし、各目標に向かって検討を進める。

減量化・資源化

国の減量化・資源化目標を基準に、湘南西ブロックは平成22年度ごみ排出量を平成9年度に対し5%削減する。
資源化の目標値は、国の示す「再生利用率24%」と設定する。
目標は湘南西ブロック全体で達成する。

環境保全

減量化・資源化を可能な限り行い、焼却量を減量したシステムとする。
中間処理技術の現状だけでなく、将来動向も考慮する。
現状処理システムとダイオキシン類発生量、二酸化炭素量等を比較し効果を算定し、処理システムを策定する。

公平分担

ごみ処理施設は効率面だけでなく、環境面、地域性等を考慮し配置する。
ごみ処理施設の建設費、運営管理費及び役割など公平分担となる方法を選定する。

経済性

減量化・資源化を推進し、経済性を考慮した適正な施設規模を決定する。
事業化手法について検討する。
ごみ処理施設の建設費、運営管理費の削減を図る。

減量化・資源化の目標値は、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」(平成13年5月7日環境省告示第34号)に基づき設定した。

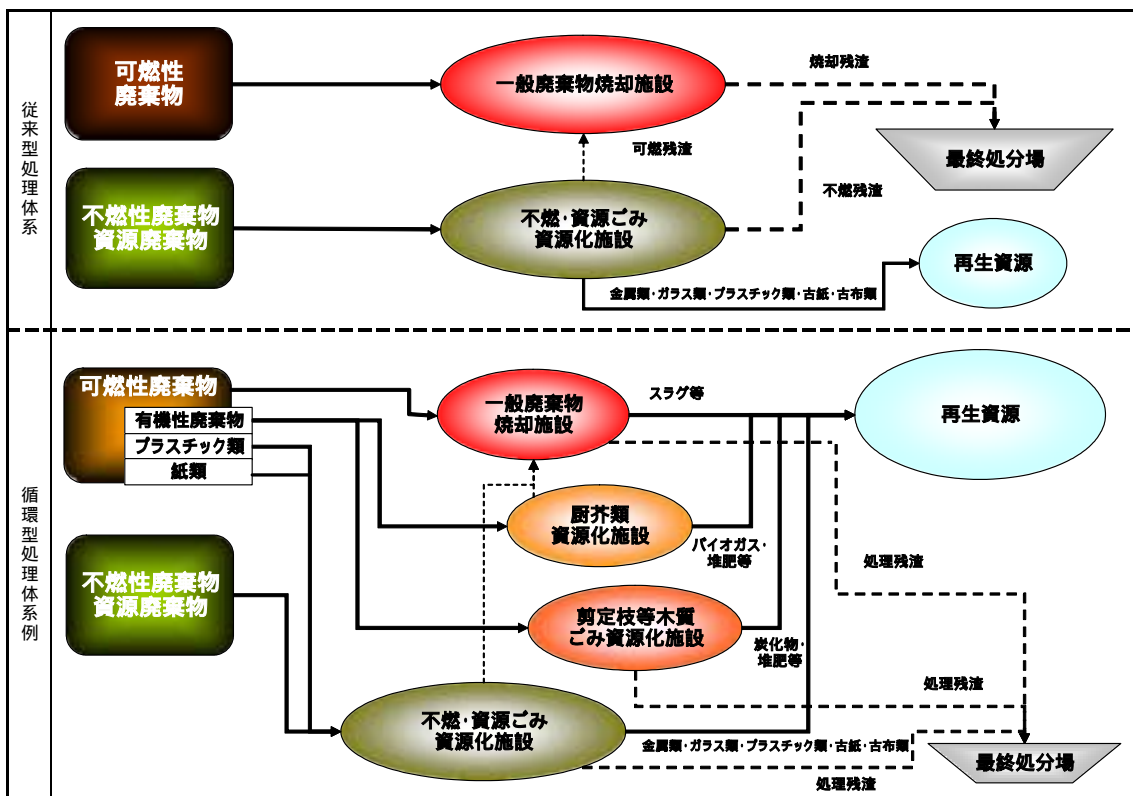
2 広域処理システムの構想

ごみ処理施設の整備に対しては、いわゆる 3R（リデュース、リユース、リサイクル）を推進するとともに、厨芥類、剪定枝等を分別し適正処理を行うなどの検討を行い、ごみ焼却量を可能な限り減量していく必要がある。

したがって、中間処理の組み合わせとしては、不燃・資源ごみ資源化施設を中心に、焼却施設、厨芥類資源化施設、剪定枝等木質ごみ資源化施設を組み合わせ、可能な限り焼却量を減量する処理システムを検討していくこととする。

処理システムの構想を図 3.2.1 に示す。

図 3.2.1 広域処理システムの構想



3 湘南西ブロックにおける広域処理の進め方（2ブロック化）

湘南西ブロックでは、環境影響、経済性、循環型社会に向けたごみ処理、各構成市町で行われている現状のごみ行政への影響、更に、ごみ処理を進める上で最も協力が欠かせない住民への配慮をした上で、ごみの広域処理のあり方について決定する必要がある。

（1）現在に至るまでの経緯と現状

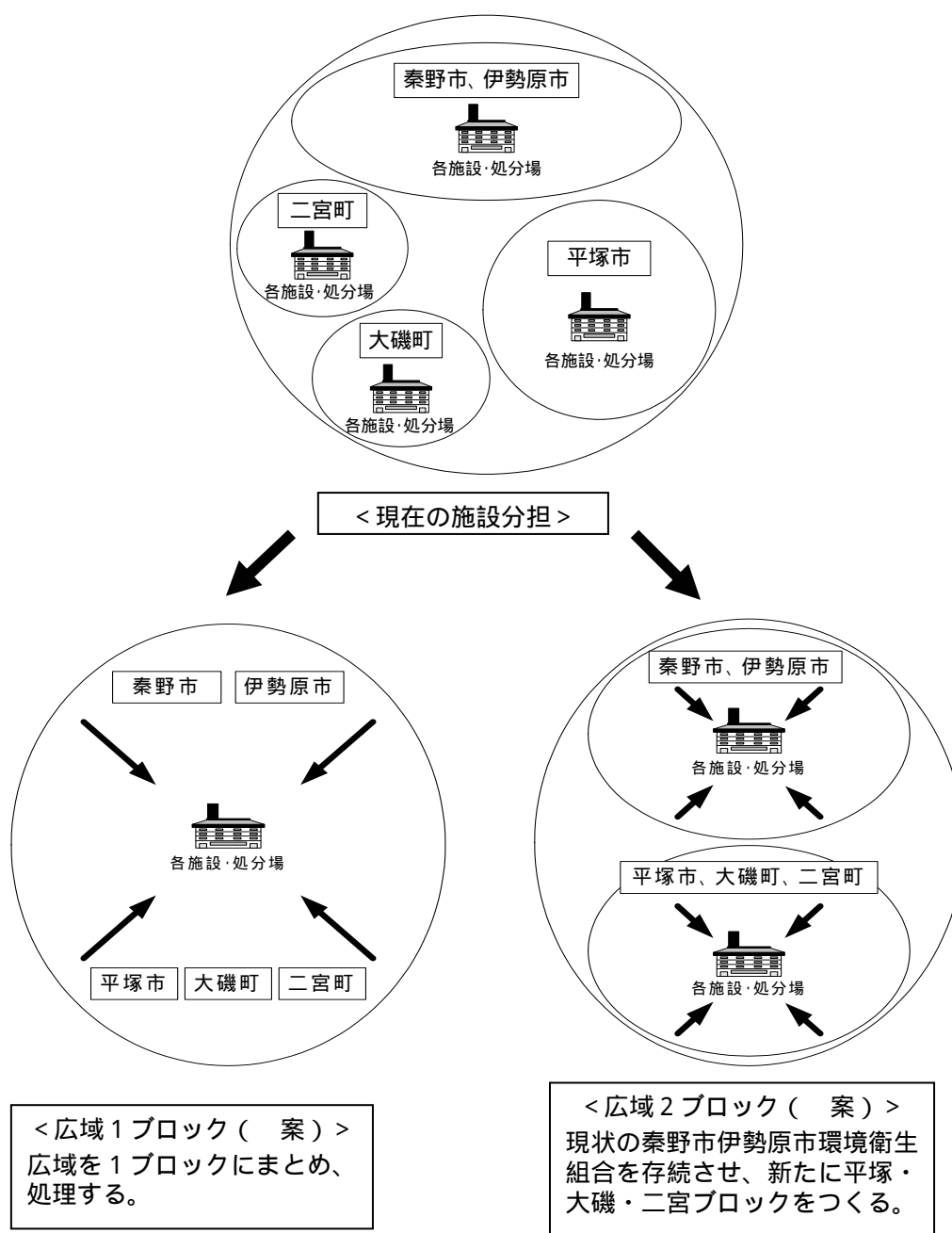
湘南西ブロック内の秦野市・伊勢原市では、昭和36年5月20日に秦野市外2町清掃処理組合（当時の名称）が設立され、秦野市伊勢原市清掃組合を経て、昭和50年4月15日より現名称である秦野市伊勢原市環境衛生組合が存在している。

当該一部事務組合は、ごみの中間処理、最終処分、し尿処理及び火葬に関して広域処理を実践してきた。平塚市・大磯町・二宮町は、廃棄物処理に関してはそれぞれ独立した行政を行ってきた。

(2) 基本的な考え方

ごみ処理施設の分担は、湘南西ブロック全体を1ブロックとし、構成市町で施設分担する方式(案)と現在に至るまでの経緯と現状から、既に秦野市伊勢原市環境衛生組合を運営している秦野市、伊勢原市を1つのブロックとし(以下「秦野・伊勢原ブロック」という。)新たに平塚市、大磯町、二宮町を1つのブロック(以下「平塚・大磯・二宮ブロック」という。)とした小ブロック化、すなわち2ブロック方式(案)が考えられ、この2案について検討した。

図 3.3.1 湘南西ブロックの施設分担案



(3) 評価項目と指標の設定

湘南西ブロックの施設分担について、地球環境、大気環境、物質循環、コスト、リスクの5つを要素とし、案、案それぞれの評価項目と指標を設定し、評価した。

案は有害物質のうち、ダイオキシン類の発生抑制については施設の集中化によるスケールメリットが活かされるが、広域化による収集・運搬の負荷の増大、窒素酸化物の削減や車両用燃料の消費に関しては優れているとはいえず、収集・運搬の効率が悪い。

一方、2ブロックに分ける案は、建設及び維持管理コストがかかるものの、

- a 収集・運搬効率に優れ、収集・運搬コストが低く抑えられる。収集・運搬に起因する排ガスの環境負荷に対しても優位性がある。
- b ごみ処理施設が湘南西ブロック内に2施設存在することにより、緊急時においても自区内処理が可能となり、リスクが回避できる。
- c ごみ処理施設の場所が案に比べ近傍となるため、利便性がよい。
- d 焼却施設で発生する余熱の有効利用が図れる施設等、利便性が高い施設利用が多くなり住民へのサービス向上となる。

などの優位性がある。

秦野市・伊勢原市では既に具体的な焼却施設の建設計画が進んでいること、また、両市は以前から一部事務組合の「秦野市伊勢原市環境衛生組合」を組織し現在も運営していることなどから、総合的に判断して、湘南西ブロックでは、

- ・平塚・大磯・二宮ブロック（平塚市、大磯町、二宮町）
- ・秦野・伊勢原ブロック（秦野市、伊勢原市）

の2ブロック体制で、施設分担をはじめとした広域施策等の検討を進めていくものとする。

4 湘南西ブロックにおけるごみの広域処理システムの基本フレーム（まとめ）

以上の結果を受け広域システムの基本フレームは以下のとおりとする。

- (1) 湘南西ブロックは、平塚・大磯・二宮ブロックと秦野・伊勢原ブロックの2ブロック体制で広域処理システム案の検討と評価を進めるものとする。
- (2) ごみの減量化・資源化の目標については共通で設定し、それぞれのブロックで目標を達成するものとする。

第4章 広域処理システム案の検討と評価

1 平塚・大磯・二宮ブロック

(1) 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理の現状、将来予測及び課題

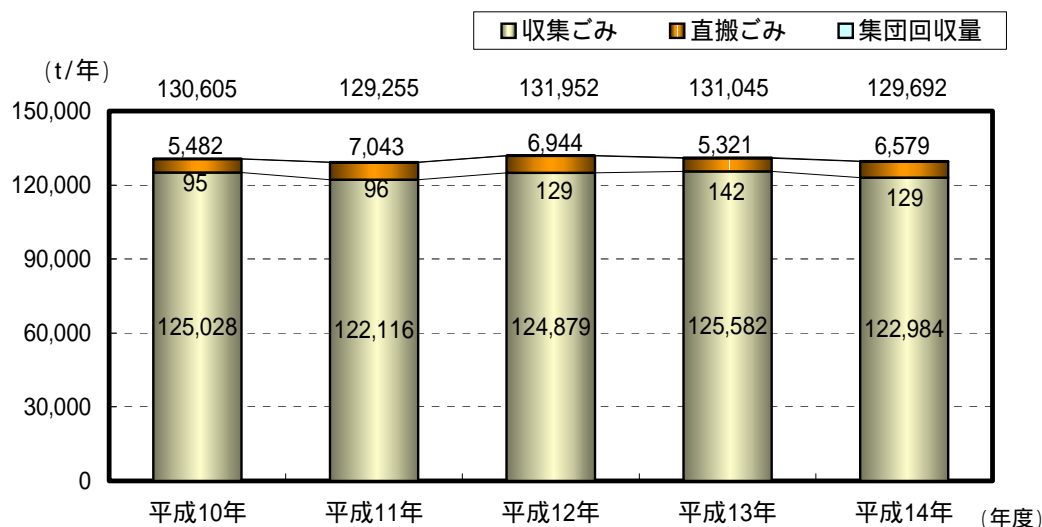
ア ごみ排出量の実績

表 4.1.1 平塚・大磯・二宮ブロックの総排出量の実績

区分\年度	単位	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
人口	人	317,623	317,282	317,692	318,390	318,272
収集ごみ	t/年	125,028	122,116	124,879	125,582	122,984
可燃ごみ	t/年	89,676	89,386	91,234	93,445	91,856
不燃ごみ	t/年	7,286	7,115	7,639	6,723	6,813
資源ごみ	t/年	26,729	24,377	24,407	24,564	23,450
粗大ごみ	t/年	1,280	1,166	1,521	781	802
乾電池	t/年	57	72	78	69	63
直搬ごみ	t/年	5,482	7,043	6,944	5,321	6,579
集団回収量	t/年	95	96	129	142	129
総排出量	t/年	130,605	129,255	131,952	131,045	129,692
収集ごみ原単位	g/人/日	1,078	1,054	1,077	1,081	1,059
総ごみ原単位	g/人/日	1,127	1,116	1,138	1,128	1,116

資源ごみ量の中には平塚市の三者協調方式による資源回収量含む

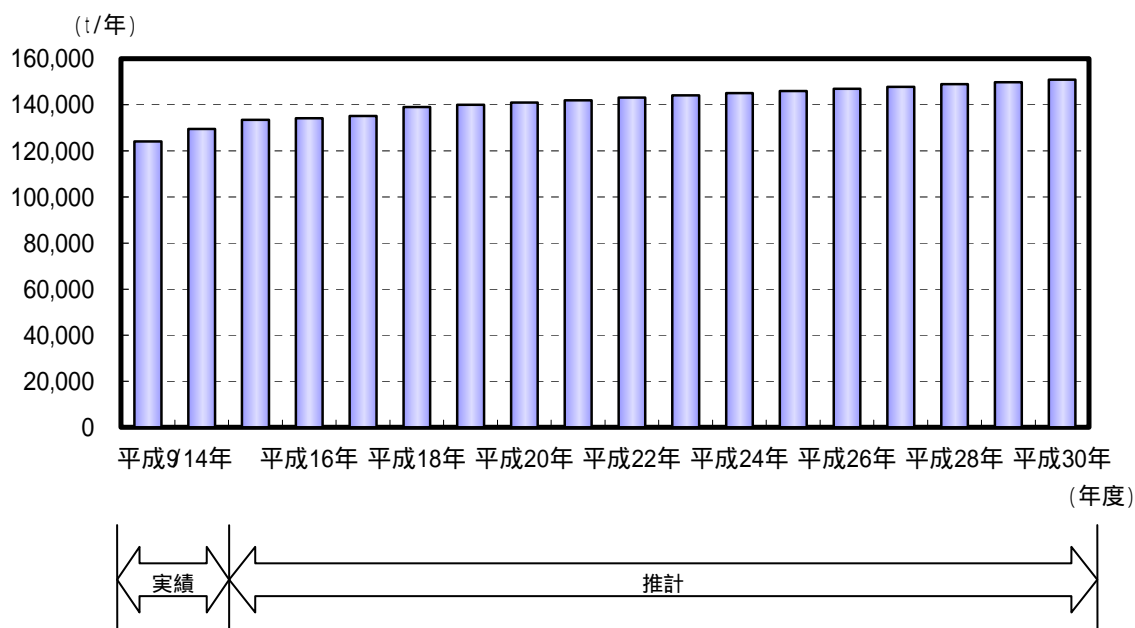
図 4.1.1 平塚・大磯・二宮ブロックの総排出量の推移



イ 平塚・大磯・二宮ブロックのごみ排出量・処理量の将来予測

平塚・大磯・二宮ブロックの現状施策で推計した将来のごみ排出量を図4.1.2に示す。平塚・大磯・二宮ブロックの現状施策での排出量は平成15年度以降も増加傾向を示している。

図4.1.2 平塚・大磯・二宮ブロックの将来ごみ排出量の推計結果



ウ 平塚・大磯・二宮ブロックにおけるごみ処理の課題

- (ア) ごみ排出量の増加
- (イ) ごみ質の多様化
- (ウ) 焼却施設の処理能力のひっ迫
- (エ) 焼却施設の老朽化
- (オ) ごみ処理経費の増加 など

(2) 平塚・大磯・二宮ブロック広域処理システム案

ア 平塚・大磯・二宮ブロック広域処理システムの基本方針

循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・行政が協働し、それぞれが責任ある自主的な行動によって、一般廃棄物の「排出抑制」「資源化」をできる限り推進するとともに、平塚・大磯・二宮ブロックを新たな自区域として「自区域内適正処理」を実現する。

イ 平塚・大磯・二宮ブロックで実施する排出抑制施策及び資源化施策（重点施策）

ごみ排出抑制と資源化推進のための施策の検討結果を踏まえ、平塚・大磯・二宮ブロックで実施する重点施策は、次のとおりとする。

重点施策1：排出抑制

- ・家庭系ごみの有料化等の経済的インセンティブによる減量
- ・多量排出事業者への排出抑制の徹底による減量
- ・事業系ごみの経済的インセンティブの強化による減量（統一的な手数料の見直しやルールづくり）
- ・厨芥類の水切りの徹底による減量（ごみ重量ベースの削減）

重点施策2：資源化

- ・厨芥類等の有機性廃棄物の資源化（バイオガス化等を検討）
- ・剪定枝等の木質系廃棄物の資源化（チップ化等を検討）
- ・焼却残渣の資源化（熔融スラグ等を検討）
- ・容器包装リサイクルシステムの統一化による資源化の促進

重点施策3：適正処分

- ・既存最終処分場の延命化を図りつつ、既存最終処分場の掘起し及び新たな最終処分場の整備についても検討していくものとする。

ウ 平塚・大磯・二宮ブロック広域処理システム案における施設整備

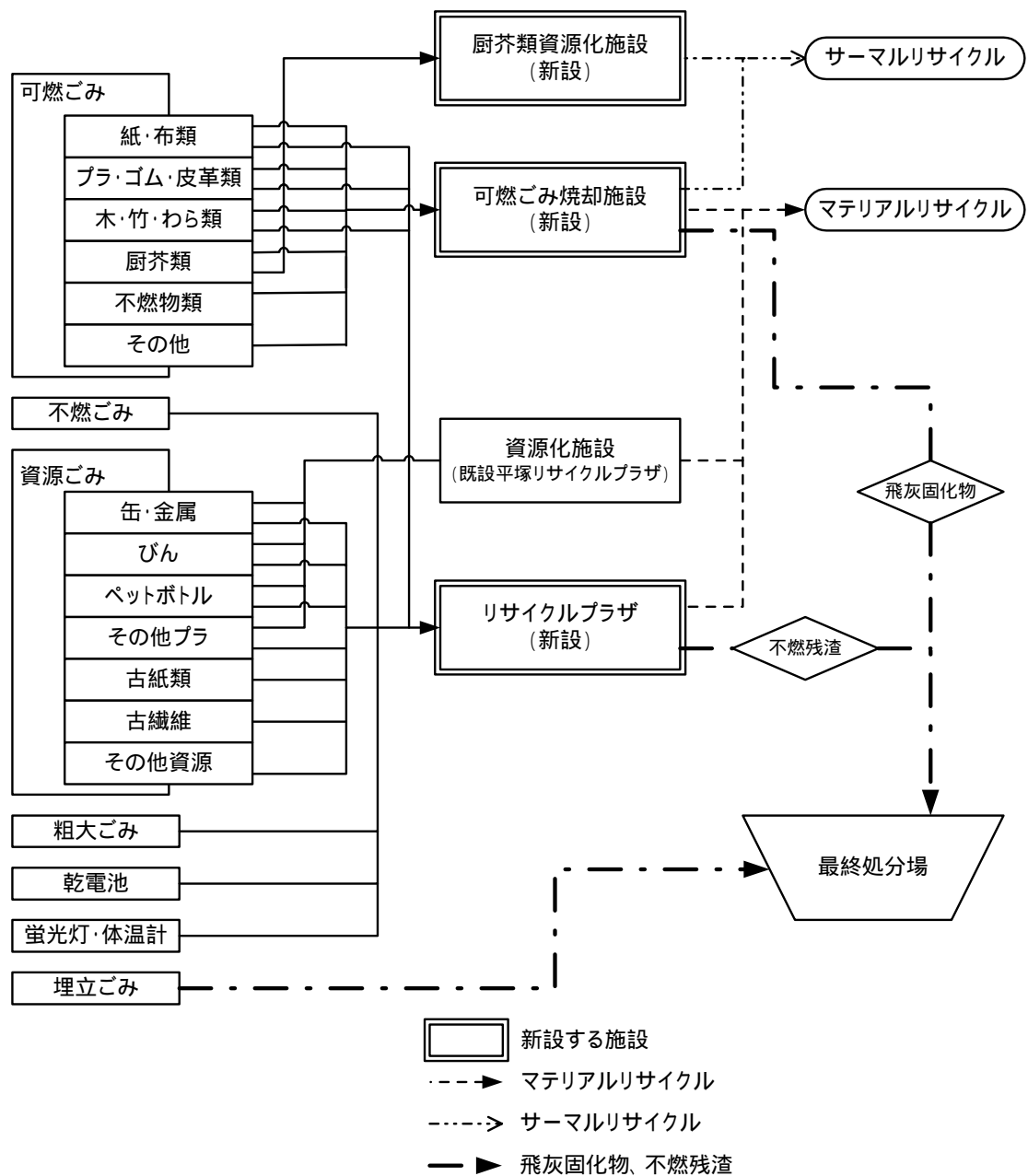
平塚・大磯・二宮ブロックで新たに整備する施設規模について以下に示す。

焼却施設	340 t/日	リサイクルプラザ	44 t/日
剪定枝資源化施設	9 t/日	厨芥類資源化施設	31 t/日
中継施設	57 t/日		

エ 平塚・大磯・二宮ブロックの広域システム案に基づく処理フロー

平塚・大磯・二宮ブロックの新たな処理フローを以下に示す。

図 4.1.3 平塚・大磯・二宮ブロックにおける処理フロー



オ 平塚・大磯・二宮ブロック広域処理システムにおける施設配置案

平塚・大磯・二宮ブロックにおいては、A・B・C案の施設配置について、ごみ発生量と運搬費、関連施設との連携、既存施設の更新時期と活用方法、公平分担を総合的に判断した結果、B案を基本に今後の諸条件を詳細に調査検討して具体化していくものとする。

表4.1.2 平塚・大磯・二宮ブロックにおける施設配置（案）

：広域対応施設
：単独施設

自治体	A 案			B 案			C 案		
	平塚市	大磯町	二宮町	平塚市	大磯町	二宮町	平塚市	大磯町	二宮町
リサイクルプラザ (容リ廃棄物、大型可燃物、 不燃物、剪定枝の処理含む)		↻		一部 ↻	↻			↻	
厨芥類資源化施設	-	↻		一部 ↻	↻		一部 ↻	↻	
焼却施設	↻			↻			↻		
中継施設 (可燃ごみの積替え)	-	↻		-	↻		-	↻	
最終処分場		↻		↻ () 当面 将来			↻	↻	
し尿処理施設	↻			↻		○	↻		

備考

リサイクルプラザには、次の品目を除く。

- ・平塚市のびん、缶、ペットボトル、その他プラスチック製容器包装、新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙製容器包装、雑紙、布類、食用油、その他金属
- ・二宮町の新聞、雑誌、段ボール、飲料用紙製容器包装、雑紙、布類

第4章 広域処理システム案の検討と評価

(3) 平塚・大磯・二宮ブロックの広域処理システム案の評価

平塚・大磯・二宮ブロックの広域システム案の評価項目に基づき平成14年度と平成30年度を比較した結果を以下に示す。

表4.1.3 平塚・大磯・二宮ブロックの広域システム案の評価

評価項目	平成14年度	平成30年度
中間処理施設の整備状況	中間処理施設は既存施設で対応	・広域焼却施設 ・広域リサイクルプラザ ・厨芥類資源化施設 ・剪定枝資源化施設 ・中継施設 のすべての施設が整備完了
排出抑制効果 平成9年度排出量 124,038 t/年	129,563 t/年	平成22年度で平成9年度排出量に対し目標の5%減量を達成 117,836 t/年(平成22年度推計値)
資源化効果	資源化率 18.7% 資源化量 24,208 t/年	資源化目標の24%を達成 資源化率 34.4% 資源化量 40,727 t/年
埋立処分量	12,897 t/年	7,519t/年 (焼却灰とごみ中の不燃物の合計量)

(4) 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織及び運営方法の検討

ア 平塚・大磯・二宮ブロックにおける組織及び運営方法

平塚・大磯・二宮ブロックでは、広域化によりごみ処理施設を分担することから、担当する施設に責任を持ち合い、また事務の管理や執行を相互に委託しあう「事務の委託」が最適であると考え、この方式を基本とするが、一部事務組合、広域連合についても検討していくものとする。

イ 費用負担

平塚・大磯・二宮ブロックでは、下表に示す費用負担案を基本に検討を進めるものとしているが、今後更に調整する。

表 4.1.4 平塚・大磯・二宮ブロックの主な費用負担(案)

項目	費用負担
用地費	○各市町で対応
各種調査費 (アセス、地質・ 測量、CRT、発 注仕様書、整備 計画書等)	○処理量割(50%) + 処理人口割(50%)で按分
建設費 (工事費)	○処理量で按分(ただし、国庫補助の考え方に準じる) 単独事業(補助対象外) 〔・地元条件等による整備 各市町で対応 ・上記以外の整備 処理量割(50%) + 処理人口割(50%)で按分〕
運営費 (修繕費も含む)	○処理量割(50%) + 処理人口割(50%)で按分
改修費 (大規模なもの)	○処理量で按分(ただし、国庫補助の考え方に準じる) 単独事業(補助対象外) 〔・地元条件等による整備 各市町で対応 ・上記以外の整備 処理量割(50%) + 処理人口割(50%)で按分〕
利益 (売電収入、その 他売却収益)	○処理量で按分 各市町の歳入とする。

第4章 広域処理システム案の検討と評価

(5) 広域処理スケジュールの検討

平塚・大磯・二宮ブロックでは、平成17～19年度で「ごみ処理広域化実施計画」を策定し、具体的に広域処理システムを推進していくが、単独処理から広域処理に移行するに当たり4ステップに分け推進していくものとする。

図4.1.5 平塚・大磯・二宮ブロックの「ごみ処理広域化実施計画」策定後のスケジュール

		第1ステップ (焼却・中継施設建設)	第2ステップ (リサイクル・厨芥施設建設)	第3ステップ (し尿処理施設建設)	第4ステップ
減量化・資源化 策の実施	減量化	生活系ごみの排出抑制	検討 → 実施		
	減量化	事業系ごみの排出抑制	検討 → 実施		
	減量化	処理手数料の適正化	検討 → 実施		
	資源化	容器包装リサイクルごみの分別の統一		検討・啓発 → 実施	
広域施設	焼却施設		建設 → 稼動		
	リサイクルプラザ			建設 → 稼動	
	厨芥類資源化施設		建設 → 稼動		
	中継施設		建設 → 稼動		
	最終処分場			再整備 → 埋立開始	
	し尿処理施設			建設 → 稼動	

(6) 平塚・大磯・二宮ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ

ア ごみ処理広域化の実現可能性

(ア) 本調査は、広域化システム案を検討するに当たり、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で示されている一般廃棄物の排出抑制量(減量化量)及び再生利用量(資源化量)の具体的な数値を目標とした。

(イ) 平塚・大磯・二宮ブロックのごみ処理広域化の実現可能性について検討した結果、ごみ処理に当たっては、「排出時の分別区分の統一」と「住民の理解と協力」のもとに広域処理システムを実施することにより、平塚・大磯・二宮ブロックでのごみ処理広域化は、以下の調査結果より可能であるとの結論に達した。

- ・ 減量化・資源化については、広域処理システムを行うことで、平成22年度ごみ排出量を平成9年度に対し目標の5%削減、平成30年度で資源化率の目標「再生利用率24%」が達成可能であると推計された。
- ・ 環境保全については、減量化・資源化目標を達成し、中間処理施設を整備することで現状に対して、大幅な環境改善が見込まれる。
- ・ 公平分担については、構成市町での施設分担、経費の分担についての方角性を示すことができた。
- ・ 経済性については、減量化・資源化目標を達成し、各施設の適正処理規模の算定をすることができた。

イ 今後の取組

(ア) 循環型社会形成を目指した3Rの推進

平塚・大磯・二宮ブロックのごみ処理広域化を進めていく際には、ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再利用(リサイクル)のいわゆる3Rをより一層推進していく必要がある。

(イ) 減量化・資源化の推進、最終処分量の削減

排出抑制量、再生利用量の向上については今後、住民、事業者、行政が協働して資源循環の輪の拡大に努め、再生品の需要が見込まれた場合、または資源化施設等が技術的に成熟し、安定的な運営管理が可能となった場合には、本調査で得られた推計結果である排出量5%削減、再生利用率(資源化率)34.4%を更に推し進めていく。また、焼却残渣の資源化による最終処分量の大幅削減も図っていくこととする。

(ウ) 周辺環境に配慮した安心で安全な施設整備

本調査は、各市町の「分別区分の統一」、「施設配置」、「費用負担」、「スケジュール」を中心に、ごみ処理広域化の実現可能性を検討したものであり、処理方式や施設整備等の具体的な検討は、今後策定する「ごみ処理広域化実施計画」以降で行っていくものとする。

なお、施設整備に当たっては、周辺環境に充分配慮した、確実かつ高度な環境保全対策を施した、安心で安全な施設を目指すものとする。

(エ) ごみ処理経費の削減

平塚・大磯・二宮ブロックのごみ処理広域化に当たっては、広域化によるスケールメリットを十分に活かし、ごみ処理経費の削減を図るものとする。

(オ) その他

現在、民間企業によるエコループ・プロジェクトが進められているが、今後このプロジェクトの動向も充分見据えていくこととする。

2 秦野・伊勢原ブロック

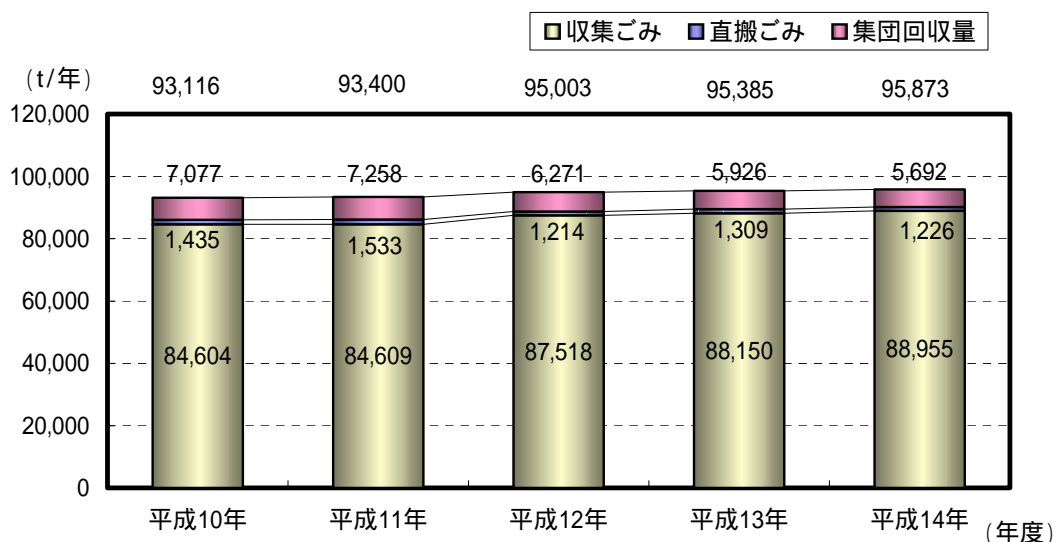
(1) 秦野・伊勢原ブロックにおけるごみ処理の現状、将来予測及び課題

ア ごみ排出量の実績

表 4.2.1 秦野・伊勢原ブロックの総排出量の実績

区分\年度	単位	平成10年	平成11年	平成12年	平成13年	平成14年
人口	人	266,603	267,020	267,729	268,418	268,778
収集ごみ	t/年	84,604	84,609	87,518	88,150	88,955
可燃ごみ	t/年	75,417	72,180	69,210	70,713	71,461
不燃ごみ	t/年	4,503	3,861	2,971	2,963	2,901
資源ごみ	t/年	3,179	7,096	13,410	12,981	13,101
粗大ごみ	t/年	1,476	1,427	1,861	1,428	1,420
乾電池	t/年	29	45	66	65	72
直搬ごみ	t/年	1,435	1,533	1,214	1,309	1,226
集団回収量	t/年	7,077	7,258	6,271	5,926	5,692
総排出量	t/年	93,116	93,400	95,003	95,385	95,873
収集ごみ原単位	g/人/日	869	868	896	900	907
総ごみ原単位	g/人/日	957	958	972	974	977

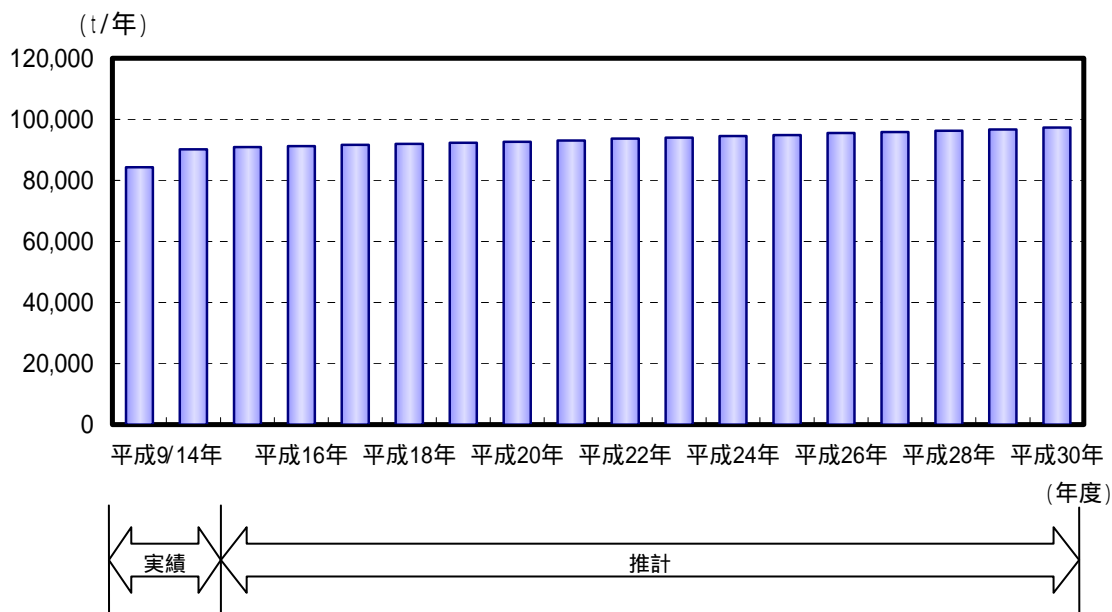
図 4.2.1 秦野・伊勢原ブロックの総排出量の推移



イ 秦野・伊勢原ブロックのごみ排出量・処理量の将来予測

秦野・伊勢原ブロックの現状施策で推計した将来のごみ排出量を図4.2.2に示す。秦野・伊勢原ブロックの現状施策でのごみ排出量は、平成15年度以降微増傾向を示している。

図4.2.2 秦野・伊勢原ブロックの将来ごみ排出量の推計結果



ウ 秦野・伊勢原ブロックにおけるごみ処理の課題

- (ア) 新たな清掃工場の建設
- (イ) ごみ排出量の増加
- (ウ) ごみ質の多様化
- (エ) ごみ処理経費の増加 など

(2) 秦野・伊勢原ブロック広域処理システム案

ア 秦野・伊勢原ブロック広域処理システムの基本方針

循環型社会の形成に向けて、住民・事業者・行政が協働し、それぞれが責任ある自主的な行動によって、一般廃棄物の「排出抑制」「資源化」をできる限り推進するとともに、「自区域内適正処理」を実現する。

秦野・伊勢原ブロックにおいては、両市とも平成15年3月に「ごみ処理基本計画」を策定しており、広域化に向けては「ごみ処理基本計画」を基本に進めるものとする。

イ 秦野・伊勢原ブロックで実施するごみ排出抑制と資源化推進のための施策の検討

【排出抑制 - 平成9年度の排出量に対し、平成22年度に5%削減】

- ・ 厨芥類の自家処理の推進（コンポスト、生ごみ処理機の普及）
- ・ ごみ重量ベースの削減（厨芥類の水切りの徹底）
- ・ 有料化等の経済的インセンティブの強化による減量
- ・ 集団回収の推進
- ・ 特定の業種に対する減量の促進

【資源化 - 国の示す「再生利用率24%」の達成】

- ・ 厨芥類の資源化（堆肥化・バイオガス化等）
- ・ 剪定枝等の木質系廃棄物の資源化（チップ化・堆肥化等）
- ・ 事業系ごみの分別の徹底と資源化
- ・ 可燃ごみ中の紙類やその他プラスチック製の容器包装の分別による資源化
- ・ 焼却残渣の資源化（溶融スラグ化等）

ウ 秦野・伊勢原ブロック広域処理システム案における施設整備

(ア) 秦野・伊勢原ブロックにおける施設配置の考え方

施設の規模及び設置に関しては、既存施設のうち将来的に利用する施設及び将来的に委託にて処理・資源化を行う品目を設定した上で、関連する資源化施設の新設又は更新を行うものとする。

本調査では、現在検討しているリサイクル施設と焼却施設の組合せを基本とし、新たに資源化を考慮している剪定枝資源化施設と厨芥類資源化施設を付加した場合について評価した。

(イ) 更新・新設施設のケース

更新・新設施設のケースについては、既存焼却施設を継続し、焼却施設とリサイクル施設を設置したケースをケース1とし、ケース1に剪定枝資源化施設を組み合わせたケースをケース2とした。更に、ケース1に厨芥類資源化施設を組み合わせたケースをケース3とし、ケース3では厨芥類資源化施設の種類を堆肥化施設とメタン発酵施設について評価し、堆肥化施設のケースをケース3A、メタン発酵施設のケースをケース3Bとした。

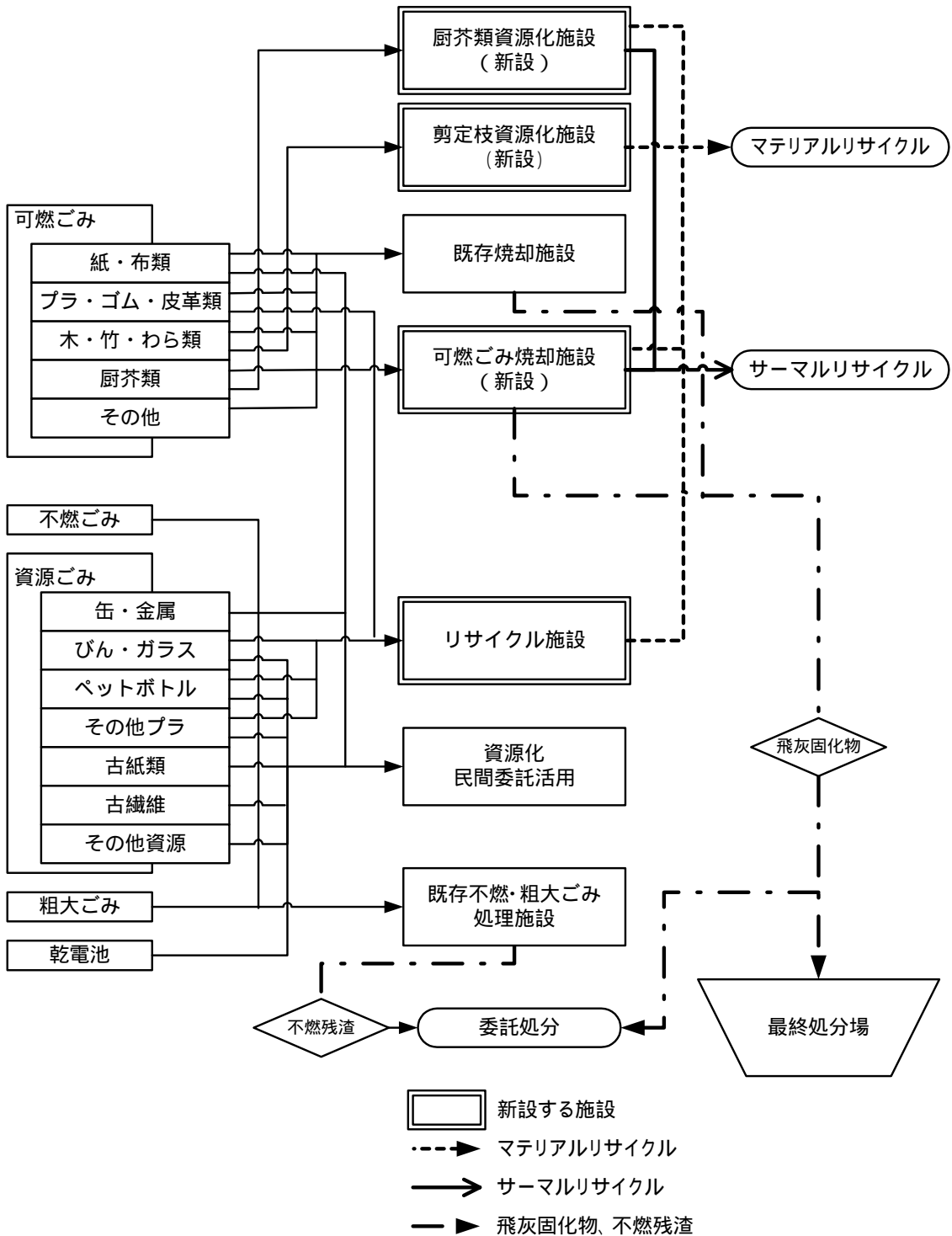
表4.2.2に各ケースのパターンを示す。

表4.2.2 秦野・伊勢原ブロックにおける施設整備のケース

	ケース1	ケース2	ケース3	
			A	B
中間処理施設の 組合せ等	焼却施設 + リサイクル施設	焼却施設 + リサイクル施設 + 剪定枝資源化施設	焼却施設 + リサイクル施設 + 厨芥類資源化施設	
焼 却 施 設	焼却施設	焼却施設	焼却施設	焼却施設
	既存焼却施設	既存焼却施設	-	-
リサイクル施設	リサイクル施設	リサイクル施設	リサイクル施設	リサイクル施設
厨芥類資源化施設	-	-	堆肥化施設	
	-	-	-	メタン発酵施設
剪定枝資源化施設	-	チップ化施設	-	-

エ 秦野・伊勢原ブロック広域処理システム案に基づく処理フロー
 秦野・伊勢原ブロックの資源化目標を達成するための処理フローを以下に示す。

図 4.2.3 秦野・伊勢原ブロックにおける処理フロー



オ 秦野・伊勢原ブロック広域処理システムにおける施設配置案

秦野・伊勢原ブロックにおいては、焼却施設であるクリーンセンターに関しては、現し尿処理施設跡地へ建設する計画で進めている。

他の施設に関しては、既存施設の更新時期と活用方法、公平分担等を踏まえ、秦野市、伊勢原市、秦野市伊勢原市環境衛生組合の三者において、今後も引き続き調整を図りながら、検討を進めるものとする。

なお、し尿処理については、公共下水道を活用する計画で検討を進めている。

(3) 秦野・伊勢原ブロックの広域システム案の評価

秦野・伊勢原ブロックの広域システム案の評価項目について、各ケースを比較した結果を表4.2.3に示す。

表4.2.3 秦野・伊勢原ブロックの広域システム案の評価

評価項目	ケース1	ケース2	ケース3	
			ケース3A	ケース3B
中間処理施設の整備状況	<ul style="list-style-type: none"> 既設90t/日施設を継続 180t/日施設の更新(施設規模:180~190t/日) リサイクル施設の整備(施設規模:10t/日) 	<ul style="list-style-type: none"> 既設90t/日施設を継続 180t/日施設の更新(施設規模:170~180t/日) リサイクル施設の整備(施設規模:10t/日) 剪定枝資源化施設の整備(施設規模:11t/日) 	<ul style="list-style-type: none"> 180t/日施設の更新(施設規模:215t/日) リサイクル施設の整備(施設規模:10t/日) 厨芥類資源化施設(堆肥化)の整備(施設規模:27t/日) 	<ul style="list-style-type: none"> 180t/日施設の更新(施設規模:220t/日) リサイクル施設の整備(施設規模:10t/日) 厨芥類資源化施設(メタン発酵)の整備(施設規模:27t/日)
排出抑制効果 平成9年度排出量 84,304 t/年	平成22年度で平成9年度排出量に対し目標の5%減量を達成 80,089 t/年	同左	同左	同左
資源化効果	資源化率: 21.7~21.8% 資源化量: 17,618~17,740 t/年	資源化率: 24.5~24.6% 資源化量: 19,877~20,000 t/年	資源化率: 31.3% 資源化量: 25,397 t/年	資源化率: 31.4% 資源化量: 25,495 t/年
埋立処分量	6,485~6,040 t/年	6,457~6,013 t/年	3,573 t/年	3,598 t/年

(4) 秦野・伊勢原ブロックにおける組織及び運営方法の検討

秦野・伊勢原ブロックは既に秦野市伊勢原市環境衛生組合が存在しており、今後も継続して運営していくものとする。

(5) 広域処理スケジュールの検討

ア 広域化実施計画策定スケジュール

広域化実施計画は、平成19年度を目途に実施計画の策定を目指す。

イ 施設整備計画策定スケジュール

(ア) 焼却施設

現「廃棄物循環型社会基盤施設整備事業計画」では、平成21年度完成を目標にしてきた。平成21年度までに完成しない場合にあつては、平成21年度以降できるだけ早い段階での焼却施設完成を目指す。

(イ) リサイクル施設

循環型社会に向けてリサイクル施設の整備が急務であることから、ペットボトル、容器包装プラスチック等の更なる資源化に向けて、短期ないし中期の計画により早期実現を目指す。

(ウ) 剪定枝資源化施設

中・長期の計画により、早期整備に向けた取り組みを行うものとする。

(エ) 厨芥類資源化施設

中・長期の計画により、早期整備に向けた取り組みを行うものとする。

(6) 秦野・伊勢原ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ

ア ごみ処理広域化の実現可能性

(ア) 本調査は、国の「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」の中で示されている一般廃棄物の排出抑制量（減量化量）及び再生利用量（資源化量）を目標とした。

(イ) 秦野・伊勢原ブロックのごみ処理広域化の実現可能性について検討した結果、ごみ処理に当たっては、「住民の協力」が得られるということの前提と現在の組織を活用することにより、秦野・伊勢原ブロックでのごみ処理広域化は、以下の調査結果により可能であるとの結論に達した。

- ・ 減量化・資源化に対しては、平成 15 年 3 月に両市が策定した「ごみ処理基本計画」を基本に、広域化へ移行することで、平成 22 年度ごみ排出量を平成 9 年度に対し目標の 5%削減、平成 30 年度で資源化率の目標「再生利用率 24%」を達成可能（ケース 2 及びケース 3）であると予想される。
- ・ 環境保全に対しては、減量化・資源化目標を達成し、中間処理施設を整備することで現状に対して、大幅な環境改善ができる。

イ 今後の取組

(ア) 循環型社会形成を目指した3Rの推進

秦野・伊勢原ブロックのごみ処理広域化を進めていく際には、ごみの排出や環境への負荷が少ない循環型社会を目指して、発生抑制（リデュース）、再使用（リユース）、再利用（リサイクル）のいわゆる3Rをより一層推進していく必要がある。

(イ) 減量化・資源化の推進、最終処分量の削減

排出抑制量、再生利用量の向上については今後、住民、事業者、行政が協働して資源循環の輪の拡大に努め、再生品の需要が見込まれた場合、または資源化施設等が技術的に成熟し、安定的な運営管理が可能となった場合には、本調査で得られた推計結果であるごみ排出量削減率、再生利用率（資源化率）を更に押し進めていく。

(ウ) 周辺環境に配慮した安心で安全な施設整備

本調査は、秦野・伊勢原ブロックにおける「分別区分の統一」、「施設規模」を中心に、ごみ処理広域化の実現可能性を検討したものであり、処理方式や施設整備等の具体的な検討は、今後策定する「ごみ処理広域化実施計画」以降で行っていくものとする。

なお、施設整備に当たっては、周辺環境に充分配慮した、確実かつ高度な環境保全対策を施した、安心で安全な施設を目指すものとする。

(エ) その他

現在、民間企業によるエコループ・プロジェクトが進められているが、今後このプロジェクトの動向も充分見据えていくこととする。

第5章 まとめ

1 湘南西ブロックの広域処理システム案の評価とまとめ

- (1) 湘南西ブロックにおける「ごみ処理広域化」は、平塚・大磯・二宮ブロックと秦野・伊勢原ブロックの2ブロック体制で進めることにした。
- (2) 共通の目標であるごみの減量化5%（対平成9年度排出量）、再生利用率24%に対して、各ブロックで目標達成できると予想され、湘南西ブロック全体でも目標達成可能と予想される。
- (3) 今後は、2ブロック協調体制をとり広域処理システムの実現化に向け「ごみ処理広域化実施計画」を策定し、具体的に推進するものとする。

2 湘南西ブロックにおける協力体制

(1) 通常時における協力体制

広域処理システムの実現化に向け、共同で推進するものとする。また、廃棄物処理の問題は共通する事項が多く含まれており、収集、中間処理、最終処分の各分野で相互に情報交換を行い、問題解決していくものとする。

(2) 緊急時・災害時における協力体制

災害は地震・台風・水害・火災等があり、特に湘南西ブロックは東海地震に係る地震防災対策強化地域に指定されており、広範囲にわたって被害をもたらす災害についてマニュアルの整備が早急に必要となる。

湘南西ブロックでは、「平塚市・大磯町・二宮町」、「秦野市・伊勢原市」の2ブロック体制で各ごみ処理施設の整備を進める方針としており、災害時、緊急時には相互支援を行うものとする。

また、大規模災害時においては、救援活動などの迅速化、交通網の迅速な確保、衛生管理の面、震災復興の促進、2次災害の防止の観点から、災害ごみの一時置場、仮置場の検討も必要となり、湘南西ブロックだけの対応は不可能であるため、神奈川県や周辺ブロックとの連携を図り広域的な処理、地域防災計画などにもごみ処理計画を織り込むことを検討する。

3 湘南西ブロックにおける広域処理の今後の進め方

(1) 全体スケジュール

今後のスケジュールとしては、湘南西ブロック全体で「ごみ処理広域化実施計画」を策定し、その後は各小ブロックで具体的な施策を実施するものとする。

「ごみ処理広域化実施計画」の策定は、平成 17 年度から具体的な検討を始め、平成 19 年度までの完成を目指す。

(2) 住民参加について

広域化を進めるに当たっては、円滑な協議を重ね、住民との信頼関係を構築することが不可欠である。信頼関係構築の基本姿勢として積極的な情報公開に努めるものとする。

ア 情報公開

情報公開の手法として次の方法を通して、広域化の趣旨や経過等を地域住民に公開する。

- (ア) 広報の活用
- (イ) ホームページの活用
- (ウ) 情報コーナーの活用
- (エ) チラシ、パンフレットの活用

イ 住民参加スケジュール

平成 17 年度から「ごみ処理広域化実施計画」の具体的な検討を始めるが、検討に当たっては今回行った「湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査」に対する住民の意見を十分踏まえ、「ごみ処理広域化実施計画」の策定、計画に反映させる予定である。

湘南西ブロックごみ処理広域化実現可能性調査
最終報告書（概要版）

平成17年3月発行

編集・発行 湘南西ブロックごみ処理広域化調整会議

秦野市環境農政部環境衛生課

〒257-8501 秦野市桜町1丁目3番2号 電話0463-82-5111

伊勢原市生活経済部環境美化センター

〒259-1138 伊勢原市神戸378番地 電話0463-94-7502

大磯町環境経済部環境美化センター

〒259-0103 中郡大磯町虫窪66 電話0463-72-4438

二宮町経済環境部環境課

〒259-0131 中郡二宮町二宮961番地 電話0463-71-3311

秦野市伊勢原市環境衛生組合施設計画課

〒257-0031 秦野市曾屋4624番地 電話0463-82-2500

神奈川県環境農政部廃棄物対策課

〒231-8588 横浜市中区日本大通1 電話045-210-4154

神奈川県湘南地区行政センター環境部環境調整課

〒254-0073 平塚市西八幡1の3の1 電話0463-22-2711

(事務局) 平塚市環境部環境政策課

〒254-8686 平塚市浅間町9番1号 電話0463-23-1111